未来協創プロジェクト PLUS

JOYO BANK NEWS LETTER

平成 28 年 12 月 1 日

株式会社常陽銀行

白河市との移住・定住促進に関する連携協定の締結および連携ローンの取り扱い開始について

常陽銀行（頭取　寺門 一義）は、このたび、白河市（市長　鈴木 和夫）と移住・定住促進に関する連携協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

当行は、本協定にもとづき白河市が行う「空き家バンク事業」ならびに「三世代同居・近居支援補助金」制度の利用者向けに専用の提携ローンを新設し、白河市への移住・定住促進を支援してまいります。なお、このような移住・定住促進に関する連携協定の締結は、福島県内の市町村では初となります。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

記

１．協定締結日

12 月 1 日（木）

２．連携協定内容

・空き家対策等、移住・定住の促進に関わる施策の展開

３．移住・定住促進に係る連携ローンの概要

（１）取り扱い開始日

12 月 1 日（木）

（２）商品名

・白河市空き家バンク連携ローン（再生コース・活用コース・解体コース）

・白河市定住促進連携ローン（住宅取得コース・増改築リフォームコース）

※商品内容の詳細は別紙をご参照ください。

４．取り扱い店

白河支店、郡山ローンプラザ

常陽銀行 | MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行
〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151 (代表)　www.joyobank.co.jp

別　紙

１．白河市空き家バンク連携ローン

白河市の「空き家バンク事業」の利用者に対し、3 つの利用用途に応じて、「再生コース」、「活用コース」、「解体コース」の連携ローンの取り扱いを開始いたします。

＜再生コース＞

名　　称	白河市空き家バンク住宅ローン／白河市空き家バンクリフォームローン
対　　象	市の「空き家バンク制度」の利用者であり、住宅の修繕、増改築、建替えを行う方
融資金額	住宅ローン：1 億円以内 リフォームローン：（有担保）2,000 万円以内　（無担保）1,000 万円以内
融資期間	住宅ローン：35 年以内 リフォームローン：（有担保）35 年以内　（無担保）15 年以内
融資利率	住宅ローン：店頭金利から全期間△1.6%の金利を適用する リフォームローン：（有担保）店頭金利から全期間△1.6%の金利を適用する （無担保）店頭金利から全期間△1.2%の金利を適用する
市の制度	改修費（上限 150 万円）：事業費の 1/2

＜活用コース＞

名　　称	白河市空き家バンクリバースモーゲージローン
対　　象	市の「空き家バンク制度」の利用者であり、市外に所有する住替え前の持ち家を賃貸する方
融資金額	5,000 万円以内
融資期間	35 年以内（ただし、移住・住みかえ支援機構が決定する家賃定額保証期間の範囲内）
融資利率	店頭金利から全期間△1.0%の金利を適用する
その他	JTI（一般社団法人移住・住みかえ支援機構）の「マイホーム借上げ制度」および「家賃定額保証制度」の利用が可能

＜解体コース＞

名　　称	白河市空き家バンクリフォームローン
対　　象	危険空き家を解体する方
融資金額	（無担保）1,000 万円以内
融資期間	（無担保）15 年以内
融資利率	店頭金利から全期間△1.2%の金利を適用する
市の制度	家財処分費　上限 5 万円

２．白河市定住促進連携ローン

白河市の定住促進策である「三世代同居・近居支援補助金」の利用者に対して、以下の連携ローンの取り扱いを開始いたします。

＜住宅取得コース＞

名　　称	白河市定住促進住宅ローン
対　　象	「三世代同居・近居支援補助金」の利用者であり、市内に住宅（中古含む）を取得する方
融資金額	1 億円以内
融資期間	35 年以内
融資利率	店頭金利から全期間△1.6％の金利を適用する
市の制度	平成 28 年 4 月 1 日以降に同居・近居のため、市内に転入・転居した方 住宅の取得費の 1/2 以内又は補助基本額と各加算額の合計のうち、いずれか低い額 １．基本額 同居（新築）60 万円、近居（新築）50 万円、同居（中古）40 万円、近居（同居）30 万円 ２．加算額 市外からの転入：20 万円、中心市街地へ居住：10 万円、市内業者が施工：10 万円

＜増改築リフォームコース＞

名　　称	白河市定住促進リフォームローン
対　　象	「三世代同居・近居支援補助金」の利用者で、中古住宅の増改築・リフォームを行う方
融資金額	（有担保）2,000 万円以内　　（無担保）1,000 万円以内
融資期間	（有担保）35 年以内　　（無担保）15 年以内
融資利率	（有担保）店頭金利から全期間△1.6％の金利を適用する （無担保）店頭金利から全期間△1.2％の金利を適用する
市の制度	平成 28 年 4 月 1 日以降に同居・近居のため、市内に転入・転居した方 住宅の取得費の 1/2 以内又は補助基本額と各加算額の合計のうち、いずれか低い額 １．基本額：30 万円 ２．加算額 市外からの転入世帯：10 万円、中心市街地へ居住：5 万円、市内業者が施工：5 万円

以　上